匝瑳市行政改革推進委員会 会議録

| 日時 | 平成28年2月24日(水) 午後1時30分~午後3時00分 |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 場所 | 議会棟第3委員会室 |
| 出席者 | 委 員:椎名嘉寛委員、大木すみ江委員、萩原三江委員、佐瀬義紀委員、 椎名勤委員、那須章典委員 (欠席:鎌形廣行委員、椎名宏之委員、石田進康委員) 市 :太田安規市長 (事務局)渡辺則孝総務課長、林雅之総務課副主幹、増田進財政課主査、 石毛宏明総務課主査補、石橋直紀総務課副主査 |
| 市長あいさつ | 本日、匝瑳市行政改革推進委員会を開催いたしましたところ、皆様方には、大変御多忙中にもかかわらず、御出席を頂きまして、誠にありがとうございます。 また、このたびの委員就任のお願いに対しましても、快く御承諾を頂きまして、重ねて感謝を申し上げる次第でございます。 さて、本市では、合併直後の平成18年度から行政改革に取り組み、昨年度末までに28億円を超える経費の削減等を図って参りました。しかしながら、自主財源の乏しい本市は、国からの仕送りである地方交付税等に依存している状況にあります。 地方交付税につきましては、来年度以後5年間で段階的に縮小し、平成33年度には、本年度よりも4億円以上も減少すると見込まれ、現在のままの行財政運営では、将来的には厳しい状況となることが予想されています。そこで、新たな行政改革の要綱を取りまとめた「第3次匝瑳市行政改革大綱」を策定するため、市民の代表であります委員の皆様から、御意見をいただきたく、本日、本委員会に諮問いたしたところでございます。 つきましては、大変お忙しいところ誠に恐縮ではございますが、新たな「行政改革大綱」の策定につきまして、委員の皆様方の御協力をお願いしたいと存じます。 結びに、皆様方の今後ますますの御活躍を御祈念申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。 |

議題

- (1) 匝瑳市行政改革推進委員会委員長及び副委員長の選任について
- (2) 第3次匝瑳市行政改革大綱(案)について

議 事 (要旨)

結果

- ① 第3次匝瑳市行政改革大綱(案)について、原案のとおり決定された。
- ② 同大綱(案)については、平成28年2月中に行政改革推進本部で決定する予定である旨、委員に報告した。

会議録

(1) 匝瑳市行政改革推進委員会委員長及び副委員長の選任について

委員の互選により、委員長に那須章典委員、副委員長に椎名嘉寛委員が選任された。

(2) 第3次匝瑳市行政改革大綱(案)について

資料1「第3次匝瑳市行政改革大綱(案)」及び資料2「匝瑳市財政健全化計画(案)」について、事務局から説明を行った。

<主な質疑及び意見>

委員A

資料2の6ページの表4、性質別決算額の推移について、人件費が年々減少しているという説明があったが、平成25年度と平成26年度を比較すると増加している。その理由は。

事務局

平成25年度は、給与の臨時特例ということで、常勤特別職や議員も含めた全職員の給与の減額を行ったため、大幅に減っている。平成26年度は、それが元に戻ったので、平成25年度に比べると増加している。

委員B

現在滞納されている税金はどれくらいあるのか。

事務局

平成26年度末の額で、市税が6億5,260万8,000円、国保税が6億6,269万5,000円となっている。

委員A

資料2の10ページの図8、財政力指数の推移について、匝瑳市の平成26年度の指数は0.491となっているが、県内市では何番目になるのか。

事務局

県内37市中、34位である。下から4番目の低さである。

委員A

同ページの図9、経常収支比率について、平成17年度の99.9%に比べて平成26年度は87.0%となっており、喜ばしいことである。しかし、財政力指数は県内市中34位とのことである。その辺の関連性はどうなの

か。

事務局

財政力指数と経常収支比率は、直接連動するものではない。財政力指数は どれだけの収入があるのかという部分が大きく、匝瑳市の場合は市税収入が 少ないので指数が低くなっている。また、経常収支比率は必要最低限の予算 を組むことにより流動的に使える予算が増える等、団体の取組によって変わ ってくる。

委員A

匝瑳市の場合、自主財源を上げるということは難しいと思う。税の徴収率を上げた程度で自主財源も急激に上がるということは考えられない。今後の匝瑳市の行財政を回していくには、国県の事業等に早く着目して、それを見逃さないようにやっていくということが重要になるのではないか。

事務局

委員の発言のとおり、国県の制度、国の財政支援を上手に活用しながらやっていかないと財源を増やすことはできない。大規模企業に来ていただくのが理想であるが、法人税も低い額で推移している。また、人口も減少している。市税の増加は見込めない状況である。

委員A

今回の資料の中に議会関係が書かれていない。他市町村と比べると匝瑳市 は議員定数が多いと思うが、議員定数削減の項目は入れられないのか。

事務局

議員定数の削減等については議会の自主的な取組ということで議会内部で検討されると思う。執行部から指示はできない。今回の資料については、今後議会にも示すので、自主的な取組として取り組んでいただけるのが一番かと思う。

委員B

資料1の19ページ。市民協働を進めていくのと同時に民間委託の推進が 掲げられているが、具体的にはどのようなものが考えられるのか。

事務局

同資料20ページにあるように、指定管理者制度や業務委託を中心に考えている。個々の事業については今後の予算編成の中で行っていくということで、具体的な事項については今回は記載していない。

委員C

資料2の18ページにふるさと納税の推進がある。現在の匝瑳市の状況は。

事務局

ふるさと納税の額については、平成26年度決算で78万5千円、平成27年度決算の見込みでは1千万円程度となる。来年度の予算についても1千万円程度を計上している。

委員C

返礼品はどのようなものを考えているのか。

事務局

地元の特産品が主である。海産物、野菜、商工会で開発した赤ピーマンのドレッシング、落花せんべい等があり、寄附額にもよるが、その中から自由に選べるようになっている。現在、全国的に自治体が返礼品に力を入れている中で、匝瑳市でも来年度に向けた新たな返礼品を選定中である。

委員D

資料1の21ページ、職員の定員管理についてお聞きしたい。平成18年から平成27年までの間で、職員が77人減っているとのことであるが、人口は減っているとしても、仕事量が減るということは考えられないと思う。負担が増えることで精神的に追い詰められ、療養休暇をとることになってしまう職員がいるようなことを他市町村で聞くが、匝瑳市にそのような職員はいないのか。

事務局

退職職員数の半数程度しか採用しなかった時期もあったが、現在はこれ以上職員を減らすことに限界が近づいている。仕事量が減っていないのも事実であるが、職員研修等の人材育成をしっかりしながら行政サービスの低下を招かないようにしている。また、現在匝瑳市でも療養休暇をとっている職員は数人いるが、仕事が原因であるとは一概には言えない。

委員B

先ほど回答いただいた税金の滞納額は、市税と国保税合わせて約13億ということだったと思う。これは年々増えているのか。それとも減っているのか。

事務局

滞納額は年々減っている。特別滞納整理班を設置し、現年度分の徴収を優先的に行い、次の年に繰り越さないようにする等の工夫をすることで、滞納額の削減を図っている。

委員B

現在は民間の状況が非常に苦しく、税金が払えない人が多いのかと考えるがいかがか。

事務局

課税されるということは所得があるということであり、課税額は所得に応じた金額になっている。市では、日曜や夜間に納付相談を行ったり、コンビニで納付ができるようにする等の工夫を行っている。また、資産があるのに支払わない人には差し押さえ等の法的手段もとっている。

委員E

給食費は支払わなくていいと言っている人たちがいる。給食費は行政が取り立てもできないということも聞くが、その辺はいかがが。

事務局

給食費の滞納額は増えている。しかし、給食を出さないわけにはいかない。 滞納者には支払いをしていただくようにお願いしている。また、中学校を卒業して給食が終了してからでも、滞納者については自宅に伺って支払いをお 願いしているところである。

事務局

税外収入の滞納額としては、平成26年度末で保育所保育料が約1,700万円、給食費が約1,900万円となっている。

委員F

資料2の18ページ、「未利用市有地の売却」とあるが、これは現在どのように行っているのか。

事務局

基本的には、現在市有地を貸し出している方や、市有地に隣接した土地の 所有者に周知をしている。また、市民の方が各種相談に来られた際に、市有 地の売却について説明する等している。

委員F

市外にも市有地はあるのか。

事務局

市外には持っていない。市有地が一番多いのは海岸地区である。また、貸付も行っており、貸し付けている方に買っていただけるのが一番良いかと考えている。

(3) その他

事務局から、今後の大綱の策定スケジュールについて、2月中に行政改革 推進本部で決定する予定である旨説明を行った。